

はばたき寄金貸与型緊急支援奨学金募集要項**1. 趣旨**

突発的な家庭の事情等により、生活が困窮状態または授業料納入が困難となるなど、経済的理由により休学・退学を余儀なくされる学生を救済するため、緊急的に奨学金を貸与するものとする。

2. 募集

- (1) 募集期間 令和8年4月10日(金)～令和8年5月7日(木)まで(必着)
- (2) 募集人数 若干名

3. 奨学金

- (1) 貸与額 ※申請額は10,000円単位
上限 300,000円(無利子)
貸与回数は原則1回とし、学生の生活実態により貸与上限額範囲内で2回までとする。
- (2) 貸与方法
本人名義の預金口座一括振り込み(手数料貸与学生負担)
振込は静岡銀行「静岡県立大学はばたき寄金」より実施。
※手数料等詳細は静岡銀行のHPをご確認ください。
- (3) 返還方法および期間
返還は最長本学卒業後2年以内とし、はばたき寄金運営委員会が指定する口座へ一括または分割での振込(手数料振込者負担)とする。
なお、分割返還の場合は「はばたき寄金貸与型緊急支援奨学金返還計画書」に準じ返還してください。
※分割返還は10,000円単位にて返還額を設定するものとする。

4. 応募方法

HPより申請書類一式をダウンロードし、必要事項を記入・押印し募集期間内に下記まで提出してください。

【問合せ・提出先】 静岡県立大学はばたき棟(1階)
教育研究企画室はばたき寄金運営委員会事務局
電話：054-264-5156 Mail：tyous10@u-shizuoka-ken.ac.jp
※問合せの場合、回答にはお時間をいただく場合がありますので予めご了承ください。

5. 選考及び決定

- (1) 申請書類の提出※HP「はばたき寄金」で検索
または <https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/endowment/habataki-scholarship/> で検索
◆はばたき寄金貸与型緊急支援奨学金貸付申請書
◆はばたき寄金貸与型緊急支援奨学金面談希望日申請書(面談時間目安15～20分程度)
→面談希望日は平日9時00分～16時30分で可能な時間帯を記入してください。
※面談希望日は5月12日(火)～5月29日(金)までの日程を記入してください。
平日8時30分～17時00分までに上記提出先へ提出。
なお、募集期間を過ぎた場合は申請できませんので期限は厳守してください。

(2) 面談の実施 (5月12日(火)～5月29日(金))

(1) で提出した書類を基に、希望日での面談を実施。

面談日は土日祝を除き平日9時00分～16時30分までの時間帯で実施。

面談枠には限りがあるため、日程変更をお願いする場合がございます。

(3) 貸与の決定 (6月末頃結果通知予定)

(1)、(2) 及び学生の状況を基に、はばたき寄金運営委員会にて選考を行い、貸与する学生及び貸与額を決定。※審査の結果、申請希望額に添えない場合がございます。

選考結果は、いずれも申請書類に記載されているメールアドレス宛に応募者全員に通知します。

6. 奨学金貸与決定後の手続き等について

貸与が決定した学生は事務局より下記書類が発行され、貸与前に提出または返還完了時まで保管が必要となります。(◆提出書類/★マークは返還完了まで保管必須とする)

★貸与決定通知書

★返還のてびき

◆返還計画書 (一括または分割返還)

◆連帯保証人確約書 (連帯保証人の印鑑証明書の提出が必須)

提出書類を確認次第、はばたき寄金貸与型緊急支援奨学金の入金手続きを進めます。期日までに提出書類の確認ができない場合は、入金手続きが遅れる場合がございますので予めご了承ください。

7. その他留意点

(1) 申請書類について

申請書類の内容は、確認のため学生室に照会する場合がございますので予めご了承ください。また、申請書類の理由欄は、貸付希望金額の理由をできるだけ詳細に記入してください。

申請書類 (添付資料を含む) は、理由の如何に関わらず返却いたしません。

(2) 面談について

面談実施日は、申請者の希望日を基に決定し、申請書類記載のメールアドレスまたは電話にてご連絡いたします。やむを得ない理由で面談が難しい場合は、再調整可能な日時を予め確認の上、はばたき寄金運営委員会事務局に必ずご連絡ください。

また、面談には時間の余裕をもってお越しください。面談実施時間の目安は15分～20分程度ですが、内容により終了時間が前後する場合がございますので予めご了承ください。持ち物などは特にございませ